

いちき串木野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

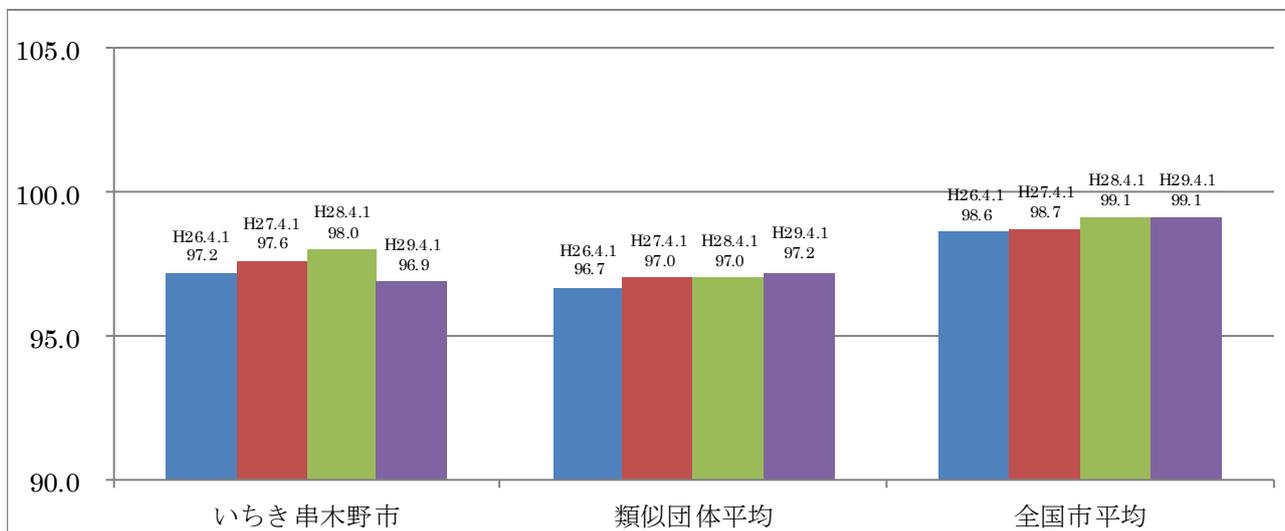
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 28,916	千円 16,568,707	千円 554,385	千円 2,711,019	% 16.4	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 296	千円 1,246,455	千円 169,479	千円 491,560	千円 1,907,494	千円 6,444	千円 5,761

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
29年度	円 —	円 —	円 — (-%)	% —	% —	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ  
イレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の  
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手  
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施  
の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。なお、激変緩  
和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容

派遣職員に係る地域手当については、国の基準と同様の見直しを実施

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月  
1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
いちき串木野市	44.8歳	335,700円	375,005円	359,013円
鹿児島県	44.8歳	325,400円	399,914円	358,832円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.3歳	313,224円	367,061円	339,071円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
いちき串木野市	51.7歳	18人	329,100円	343,745円	338,767円	—	—	—	—
うち学校給食員	55.1歳	7人	325,300円	334,942円	331,171円	調理士	45.9歳	198,200円	1.69
うち用務員	52.0歳	4人	362,200円	370,025円	364,700円	用務員	55.1歳	207,300円	1.78
うち清掃職員	41.3歳	4人	260,700円	292,900円	286,450円	廃棄物処理業 従業員	45.7歳	293,000円	1.00
鹿児島県	53.8歳	283人	334,800円	376,196円	354,919円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	287,447円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	13人	296,851円	339,997円	329,560円	—	—	—	—

区分	参考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
いちき串木野市	—	—	—
うち学校給食員	5,575,104円	2,701,900円	2.06
うち用務員	6,159,400円	2,818,600円	2.19
うち清掃職員	4,715,900円	4,023,000円	1.17

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25～27年の3ヶ年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いちき串木野市	49.4歳	388,045円	423,163円
鹿児島県	45.4歳	381,800円	445,320円
類似団体	39.4歳	288,361円	310,766円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		いちき串木野市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,600円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,500円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	153,400円	－円
	中学卒	－円	135,800円	－円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	－円	344,885円	373,175円	396,575円
	高校卒	－円	317,600円	358,271円	384,425円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円	－円
	中学卒	－円	－円	－円	－円

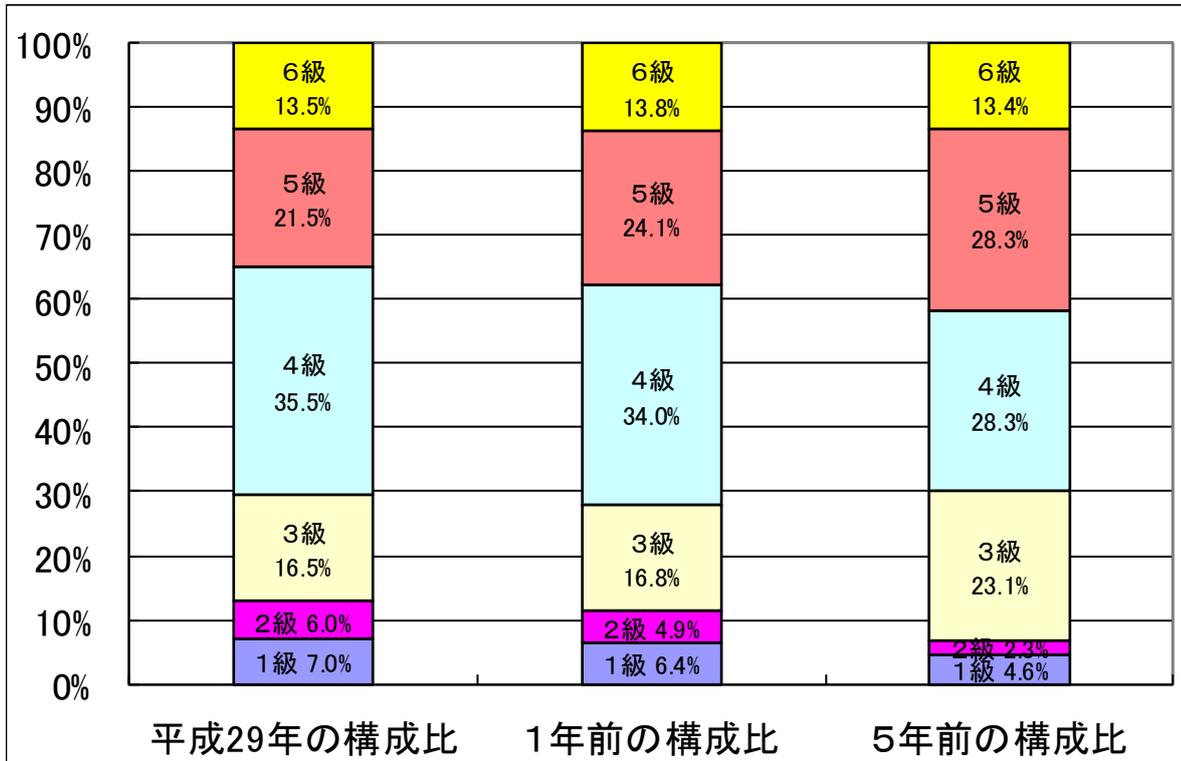
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	14人	7.0%	141,600円	246,600円
2級	主事（技師）	12人	6.0%	191,700円	303,400円
3級	主任	33人	16.5%	227,900円	349,200円
4級	係長・主査	71人	35.5%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐・主幹	43人	21.5%	287,100円	392,200円
6級	課長・参事・主監	27人	13.5%	317,700円	409,400円
7級	課長	－人	－%	361,800円	444,100円

(注) 1 いちき串木野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 32 年度		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,619千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,651千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年度		未定	

##### (2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

いちき串木野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445月分	27.405月分	勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分	勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35 年	41.325月分	49.59月分	勤続 35 年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		

(割増率2%～45%加算)	(割増率2%～45%加算)
1人当たり平均支給額	
369千円	20,614千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		998千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		498,978円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	20.0%	1人	20.0%
大阪府特別区	16.0%	1人	16.0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		96.9 (96.9)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

### (4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		2,113千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		33,016円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		19.8%		
手当の種類 (手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単 価
税務手当	従事職員(右業務を主とする)	市税徴収及び滞納整理業務	222千円	日額200円
防疫手当	従事職員	感染症の患者及びその疑いのある患者の救護作業等業務	—	日額500円
福祉手当	福祉(生活保護)に従事する職員	社会福祉主事の業務	163千円	日額200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	従事職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	—	行旅病人保護又は移送 日額1,000円 行旅死亡人の収容 1件当たり2,000円
年末年始勤務手当	従事職員	年末年始の休日において市長が特に指定する業務	31千円	日額2,600円(当該業務が4時間未満の場合は1,300円)
保健指導現業事務手当	保健師の従事職員	結核患者等の保健指導業務	—	日額100円
特殊作業従事手当	①道路・環境整備を主とする職員 ②消防職員	①道路・環境整備の業務 ②はしご付消防自動車・救急救助・火災鎮圧・潜水業務	750千円	①日額200円 ②1回当たり200円
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜(午後10時から午前5時まで)の火災防止等の業務	736千円	1回当たり250円 (2時間未満の場合)
海上業務従事手当	従事職員	海上作業業務	—	日額200円
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得の交渉業務	124千円	日額300円
家畜伝染病防疫手当	従事職員	家畜伝染病予防及び	2千円	日額500円

		防疫業務		
高所作業手当	建築業務に従事する職員	10m以上の箇所での現場指導、検査又は調査業務	—	10m以上 日額200円 30m以上 日額250円
小動物死体収集業務手当	従事職員	小動物の死体収集業務	85千円	1体当たり500円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	55,662千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	172千円
支給実績（27年度決算）	47,675千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	146千円

### (6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 10,000円</li> <li>配偶者がいない場合の1人目 10,000円</li> <li>上記以外の場合 8,000円</li> <li>配偶者がいない場合の父母等1人目 9,000円</li> <li>上記以外の場合 6,500円</li> <li>16歳から22歳までの子がいる場合 5,000円</li> </ul>	同じ	—	52,127千円	264,604円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家・借間居住者（家賃月額12000円を超える場合に限る）</li> <li>最高額 27,000円</li> </ul>	同じ		17,668千円	276,059円
通勤手当	片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて支給3,500円～13,700円	異なる	交通用具使用に係る使用距離区分と支給額	12,882千円	71,565円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち規則で定める職にある職員に支給44,600円	同じ	—	16,056千円	535,200円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給勤務1時間当たり勤務1時間当たりの給与額の135/100の額	同じ	—	16,280千円	678,325円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給勤務1時間当たりの給与額の25/100を越えない範囲	同じ	—	2,872千円	75,587円
管理職特別勤務手当	特定の職にある職員が臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給1回につき6,000円を越えない範囲	同じ	—	0千円	0円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料月額等
給   市区町村長	(参考) 類似団体における最高/最低額

料	副市町村長	727,200円 (808,000円)	950,000円 / 592,900円	
		606,100円 (638,000円)	781,000円 / 546,400円	
報酬	議長	380,000円 (380,000円)	510,000円 / 298,000円	
	副議長	298,300円 (298,300円)	455,000円 / 265,000円	
	議員	275,500円 (275,500円)	430,000円 / 243,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(28年度支給割合) 3.15月分		
	議副議長 議員	(28年度支給割合) 3.15月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		808,000円×勤続期間1年につき×500/100	16,160,000円	任期毎
	638,000円×勤続期間1年につき×280/100	7,145,600円	任期毎	
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

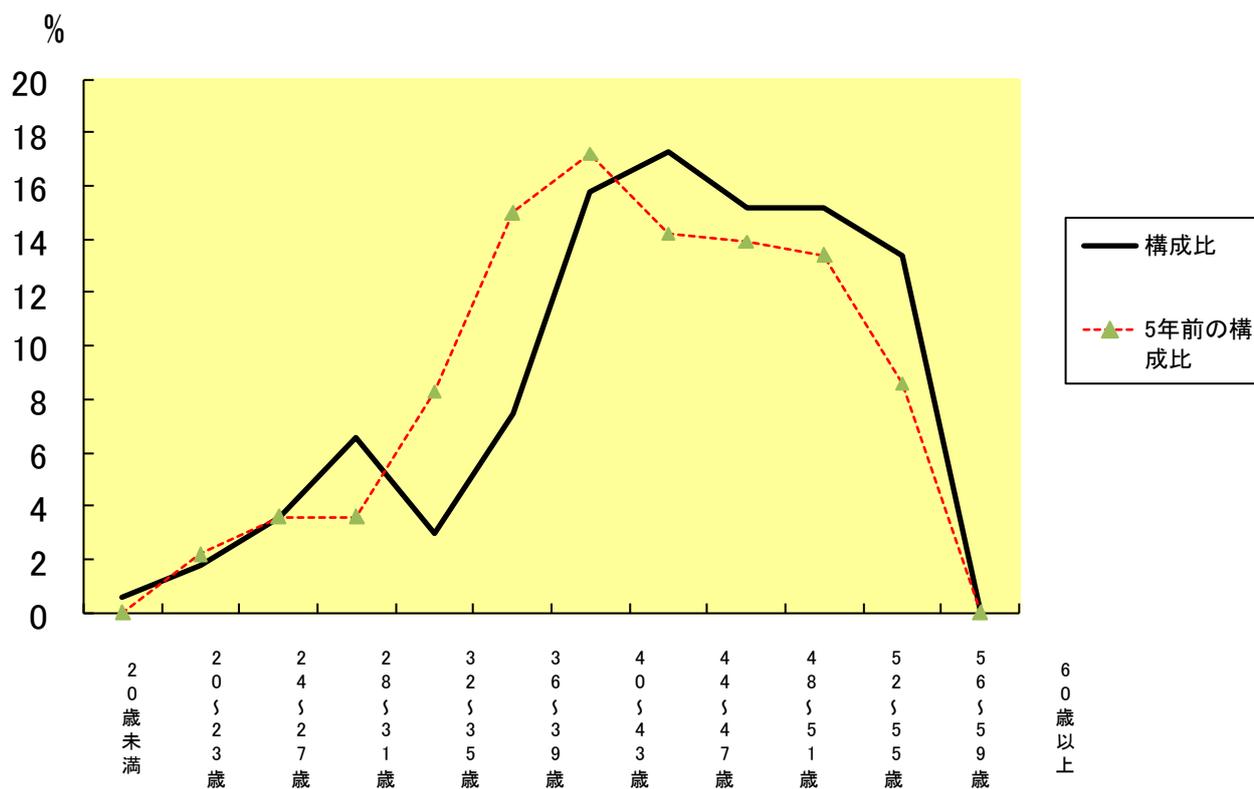
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	組織機構の見直し及び事務の統廃合
	一般	62	60	△2	
	総務	22	21	△1	
	行政	22	22	0	
	農林水産	9	12	3	
商工	24	21	△3		
土木	31	33	2		
民生	22	21	△1		
	衛生				
	計	197	195	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.26人)
	教育部門	51	48	△3	組織機構の見直し及び事務の統廃合
	消防部門	48	48	0	
	小 計	296	291	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.10人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	9	9	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	25	23	△2	
	小 計	39	37	△2	
合 計		335 [ 358 ]	328 [ 358 ]	△7 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.43人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	12人	18人	12人	23人	37人	67人	41人	58人	47人	0人	328人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	206	204	205	204	197	195	△11(△5.3%)
教育	60	57	55	53	51	48	△12(△20.0%)
消防	48	48	48	48	48	48	0(%)
普通会計計	314	309	308	305	296	291	△23(△7.3%)
公営企業等会計計	42	41	40	40	39	37	△5(△11.9%)
総合計	356	350	348	345	335	328	△28(△7.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	409,000	10,910	49,908	12.2	11.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市 町村平均一人 当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	7人	千円 27,731	千円 11,013	千円 11,164	千円 49,008	千円 7,001	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
いちき串木野市	43.3歳	346,600円	559,786円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市（水道事業）		いちき串木野市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（28年度） 1,595千円		1人当たり平均支給額（28年度） 1,619千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70月分 (0.80)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70月分 (0.80)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

いちき串木野市			いちき串木野市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	27.405月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円 — 千円			369千円 20,614千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）	— 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）	— 円

エ 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）		— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		— %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始勤務手当	従事職員	年末年始の休日において市長が特に指定する業務	日額 2,600 円（当該業務が 4 時間未満の場合は 1,300 円）
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得の交渉業務	用地交渉手当

オ 時間外勤務手当

支給実績（28 年度決算）	1,547 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28 年度決算）	221 千円
支給実績（27 年度決算）	2,116 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度決算）	302 千円

カ その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 10,000円</li> <li>・ 配偶者がいない場合の 1人目 10,000円</li> <li>・ 上記以外の場合 8,000円</li> <li>・ 配偶者がいない場合の 父母等 1人目 9,000円</li> <li>・ 上記以外の場合 6,500円</li> <li>・ 16歳から22歳までの子がいる場合 5,000円</li> </ul>	同じ	—	1,581千円	263,500円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家・借間居住者（家賃月額12000円を超える場合に限る）</li> <li>最高額 27,000円</li> </ul>	同じ		528千円	264,000円
通勤手当	片道 2km 以上の職員に対し通勤距離に応じて支給 3,500円～13,700円	異なる	交通用具使用係る使用距離区分と支給額	262千円	43,682円
管理職手当	管理監督の地位にある職員のうち規則で定める職にある職員に支給 44,600円	同じ	—	535千円	535,200円